12/15 赤旗

大軍拡なら何でもありか

軍拡のためなら何でもありか―。岸田内閣は憲法違反の敵基地攻撃能力の保有に突き進むなか、タガが外れたように軍拡財源確保のため、異常円安による物価高に苦しむ国民に増税を押し付ける一方、国債発行という禁じ手にも踏み込もうとしています。さらにイギリス、イタリアとの戦闘機の共同開発に乗り出し、防衛装備移転三原則の改定にも手を染めようとしています。

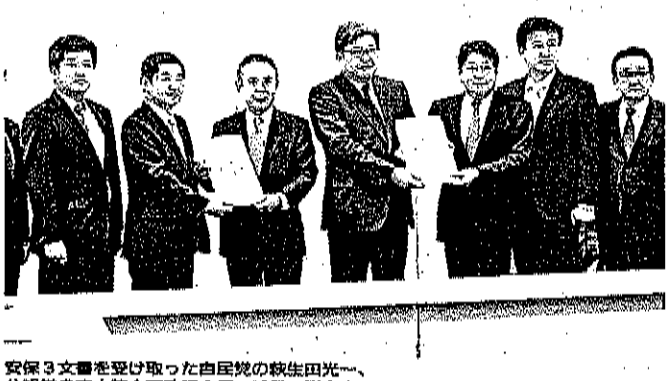

安保3文書を受け取った自民党の萩生田光一、公明党の高木陽介両政調会長＝13日、国会内

敵基地攻撃能力保有へ

日米一体 憲法破り

自民・公明両党は13日、他国領域を打撃する「敵基地攻撃能力」（反撃能力）保有の明記などを含む安保関連3文書改定で合意しました。

3文書では、敵基地攻撃と「防空」を一体化させた米軍のシステム「統合防空ミサイル防衛」の導入を表明。この中で「反撃能力」保有を位置付けるとともに日米が協力して対処していくことを明記する方向です。米軍の指揮下で、敵基地攻撃を日米一体となって行う想定であることは明らかです。

政府は新たな3文書に歴代政権が違憲としてきた「敵基地攻撃能力」の保有を明記したばかりか、米軍がアフガニスタンでの先制攻撃などに使用した長距離巡航ミサイル・トマホーク導入や、12式地対艦誘導弾能力向上型など「スタンド・オフ・ミサイル」の開発、イージス・システム搭載艦などの兵器導入を含む大軍拡計画を打ち出します。

小野寺五典元防衛相（自民党）は自公での協議を終えた12日の会合後、中国に対する情勢認識について「戦略文書は日米で同じ認識のほうがいい」と強調しました。安保3文書改定をめぐる自公協議の中で、日本の対米従属と立憲政治の空洞化はより深刻さを増しています。

5年間43兆円の財源

増税 禁じ手の国債

岸田内閣と自公両党は、敵基地攻撃能力保有などの大軍拡に必要な財源を確保するため、2027年度に軍事費を国内総生産（GDP）比2%へと倍増させる方針。23年度からの5年間で43兆円を確保するとしています。今後、毎年度不足する1兆円分を増税で賄うよう指示。増税の税目についても、所得税、法人税、消費税、たばこ税などあらゆる選択肢が俎上に上がっています。

岸田首相は13日、「責任ある財源を考えるべきだ。今を生きる国民が自らの責任としてその重みを背負って対応するべき」と、増税について「国民の責任」だと強弁。しかし敵基地攻撃能力の保有など違憲の軍拡財源の確保が「国民の責任」などというのは言語道断です。自公両党ともに、昨年10月の衆院選でも、今年7月の参院選でも、大軍拡のための増税など一切公約していません。

一方、10日の記者会見では選択肢として「取り得ない」と活用否定を明言した国債について、舌の根も乾かぬうちに「建設国債」発行による軍事費充当案が出てきています。

そもそも、日本は過去の侵略戦争の戦費を大量の国債発行でまかない、国家財政と国民生活を破綻させた痛苦の教訓から、戦後の財政法で国債発行を原則禁止しています。しかも、これまで軍事費に国債を充てたことはなく、自衛隊関連施設などの軍事費は建設国債の対象外です。国債による大軍拡財源の調達は、侵略戦争の教訓を投げ捨て、過去の過ちを繰り返す道につながる禁じ手です。

しかし、自民党の森山裕選対委員長は12日、国債も含め「あらゆる選択肢を今は議論している」と説明し、否定しませんでした。

さらに、復興特別所得税まで大軍拡財源に活用する案が浮上しています。自民党税制調査会（14日）では、法人税、たばこ税の増税に加え、復興特別所得税の徴収について、現行の37年までとされている期限を延長する案が示されました。東日本大震災からの復興のために設けられた税目を、大軍拡のために利用するのは、「完全な流用」（12日、日本共産党の小池晃書記局長）にほかなりません。

フジテレビ系FNNの世論調査（11月12、13両日実施）でも、所得税や法人税の増税による軍事費の増額に「反対」「どちらかと言えば反対」が合わせて66%を占めました。安倍政権以来の異次元の金融緩和や円安に伴う物価高騰やコロナ禍で暮らしが疲弊するもとでの増税に国民が反対するのは当然です。

来春の統一地方選への影響を懸念する自民党議員からは、このタイミングでの増税議論に異論が相次ぎ、閣内からも公然と異論が出されています。

日英伊、戦闘機共同開発

第三国 武器輸出へ

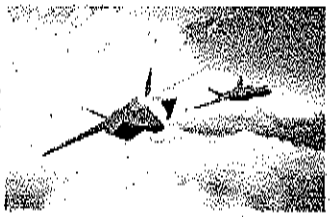

日英伊の3カ国で共同開発する次期戦闘機のイメージ（防衛省ホームページから）

政府は安保関連3文書の改定で、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用方針を見直し、殺傷能力を持つ武器の輸出を可能にしようとしています。「平和国家」の根幹を覆す、歯止めなき大軍拡に踏み出しています。

政府は従来、憲法の精神に基づき、「紛争当事国にならない」との立場から、武器輸出を全面禁止する「武器輸出三原則」を国是としてきました。ところが第2次安倍政権が2014年、同原則を撤廃し、「防衛装備移転三原則」を閣議決定。一転して武器輸出を可能にしました。

今年3月には岸田政権が同原則の運用指針を見直し、「紛争当事国」であるウクライナに防弾チョッキなどの自衛隊装備を提供。その際に国民党内から、弾薬など殺傷能力を持った武器の輸出を可能にするよう求める声が上がっていました。

こうした動きの中、政府は9日に航空自衛隊の次期戦闘機を英国、イタリアと共同開発すると発表。浜田靖一防衛相も開発・製造した戦闘機を第三国に輸出する可能性を否定しませんでした。政府は「三原則」の運用指針を緩和し、第三国への輸出に道を開こうとしています。